

那珂市議会SNS運用指針

1 目的

広報紙にとどまることなく、議会活動を市民に広く周知し、市民に親しみのある開かれた議会を目指していくため、那珂市議会専用のSNS（Facebook、Instagram）を開設するものです。

2 運用管理者等

市議会公式アカウントの運用管理者等は次のとおりとします。

- (1) 運用管理者 那珂市議会議長
- (2) 運用担当者 那珂市議会広報編集委員会及び那珂市議会事務局

3 運用方法

市議会公式アカウントの運用方法は次のとおりとします。

- (1) 議会からの情報発信を原則とし、他のSNSアカウントへのフォローや他のSNSアカウントが行った投稿記事に対するコメントやシェア、いいね等の操作は行いません。
- (2) 本ページを更新する時間は、市の執務時間を基本とします。
- (3) 市議会公式アカウントの投稿に対するコメントやダイレクトメッセージ等には、原則として応答しません。
- (4) 市議会公式アカウントに寄せられた市議会に対する意見、提言、質問、陳情、要望、苦情等には、原則として応答しません。

4 禁止事項

本ページの運用担当者は、次の事項に該当する内容の情報発信を禁止事項とします。

- (1) 法令等に違反する、または違反する恐れがあるもの
- (2) 他者を誹謗または中傷することを目的としたもの
- (3) 人種、信条、性別、社会的身分、門地等について差別し、または差別を助長させるもの
- (4) 虚偽または事実と異なるおそれのあるもの
- (5) 当市議会が取り扱う情報のうち、直ちに一般に公表することを想定していないもの
- (6) 市議会の権利を侵害する情報や、正当な理由なく他者の権利を侵害するもの
- (7) 意思形成過程にあるもの（検討中の素案等）。ただし、市民に広く意見

を求める場合を除く

- (8) 当市議会の信用を失墜させる恐れのあるもの
- (9) その他公の秩序または善良の風俗に反するもの

5 利用者に対する禁止事項

利用者により投稿されたコメント等について、下記の事項のいずれかに該当すると運用管理者が判断した場合は、予告なくコメントの削除等を行います。また、当該コメントを行った利用者について、予告なくブロック機能などによる制限や、しかるべき機関への報告を行います。

- (1) 法令等に違反する、または違反する恐れがあるもの
- (2) 政治的活動、宗教的活動、営業活動、その他営利を目的とするもの
- (3) 公の秩序または善良の風俗に反するもの
- (4) 特定の個人・団体などを差別や誹謗中傷するもの、またはそれらを助長するもの
- (5) 知的財産権を侵害するなど那珂市議会または利用者、もしくは第三者に不利益を与えるもの
- (6) なりすました虚偽、事実と異なる内容、単なる風評であるもの、またはそれらを助長するもの
- (7) 本人の承諾なく個人情報保護を侵害するもの
- (8) 市議会公式アカウントの投稿と関係のないもの
- (9) SNSを利用する上での規約に反するもの
- (10) その他、運用管理者が不適切と判断したもの

6 知的財産権（著作権、商標権、肖像権など）

市議会公式アカウントが発信する個々の情報（文章、写真、イラスト、音声、動画等）に関する知的財産権は、那珂市議会または那珂市議会以外の原作者に帰属します。また、私的使用のための複製や引用など、著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

7 個人情報の取扱いについて

市議会公式アカウントの運用上取得した個人情報については、那珂市議会の個人情報の保護に関する条例に基づき適切に取り扱います。

8 免責事項

- (1) 当市議会は、市議会公式アカウントが投稿する内容に細心の注意を払っていますが、掲載情報の正確性、完全性、有用性などを完全に保証する

ものではありません。

- (2) 当市議会は、公開する情報を予告なく変更または削除する場合があります。
- (3) 当市議会は、利用者が市議会公式アカウントの提供した情報を利用または信用したことにより、利用者または第三者が被った侵害について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。
- (4) 当市議会は、利用者により投稿されたコメント等について一切の責任を負いません。
- (5) 当市議会は、利用者間または利用者と第三者間のトラブルについて、一切の責任を負いません。
- (6) 市議会公式アカウントは、SNSを提供する団体のシステムに設置されています。システムの運用状況や利用方法、技術的な質問等には一切お答えできません。
- (7) 当市議会公式アカウントに関連し企業広告が表示された場合、その広告は本アカウントと一切関係がないものであり、利用者は広告によるいかなる理由での損害についても一切の責任を負いません。

9 運用方針の変更

当市議会は、予告なくこの運用方針を変更する場合があります。

10 その他

運用方針に定めがない事項については、運用管理者が別に定めるものとします。